

標記爭議發生セリカ其ノ狀況左記ノ通ニ有之

記

(一) 爭議發生ノ場所 豊島區池袋所向原一八八ノ一

(二) 事業主側 武蔵野鐵道株式會社

名 稱 社長 山名義高

代表者 資本金 一千二百万円(抽込七百五十万円)

事業 乘客並貨物運輸

使用勞働者 四四一名(内譯運轉手四四、車掌三九、駅務員一六、其他一九八)

平素ノ運轉車台數 一九台

運轉系統 池袋ニ吾野(埼玉縣下)間 所澤ニ村山間

(三) 勞働者側

爭議參加者 約四〇〇名

(四) 勞働組合關係 武蔵野鐵道全従業員會及武蔵野鐵道(乘客員會)

(一) 爭議參加者中組合加盟者

前記従業員會ニハ全従業員加盟シ乗務員會ニハ従業員中運

轉手及車掌全員ノ加入

(二) 爭議發生ノ時 二月一日(二月二日始發時ヨリ罷業)

(三) 爭議發生原因

本月一日午後二時頃會社側ニ於テ左記四名ニ對シ降職勸告

(成績不良ノ理由)ヲ為シタルニ因ル

秋津駅 轉機手並木金次郎 池袋駅 助手森下佐助

練馬駅 出札 大島又一 全 給仕千木良あ子

(四) 組合側ノ態度

全従業員會幹部ニ於テハ右降職勸告ヲ受ケタル者ヨリ報告ニ

接スルニ二月一日夜組合事務所ニ於テ緊急幹部會ヲ開催對策

協議ノ結果二月一日終車後埼玉縣飯能所所在飯能在ニ於テ全

従業員大會ヲ開催態度ヲ決スルコトニ決定シ本日午前二時ヨ